## 女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づく 特定事業主行動計画における取組実施状況の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)の規定に基づき、特定事業主行動計画における取組実施状況について、次のとおり公表します。

1. 業務時間の遵守における実施状況

(目標)

時間外勤務時間を30%削減

(計画)

毎週水曜日を『ノー残業デー』とする等、定時退庁しやすい職場環境づくりに努める。 人員配置や事務分担を見直し、業務の効率化・適正化を図る。

(実施状況)

令和3年度においては、繁忙期にパートタイム会計年度任用職員を増員した。 その結果、時間外勤務時間を大幅に削減し、目標値を達成した。

令和2年度実績	令和3年度実績	前年度比
47 時間	0 時間	47 時間減 (△100%)

2. 年次有給休暇の取得率向上における実施状況

(目標)

年次有給休暇取得率80%以上

(計画)

所属長が取得状況を把握し、積極的な取得を呼びかける。

(実施状況)

昨年度実績を大きく上回り、目標値を達成した。

令和2年度	令和3年度
74.8%	93.8%

※年度末時点で在籍している職員のうち、年次有給休暇の付与日数(繰り越し分を除く)が10日以上ある職員が対象